

新しい生活に向けて

3月は卒業のシーズンですね。この春卒業される皆さん、おめでとうございます。

卒業というと、それまで生活を共にしてきた友人達との別れを連想することが多いため、さみしいなどといったマイナスのイメージが強いかもしれません。しかし一方で、学業などを修めた次のステージへと進む際の一つの節目といったプラスのイメージもあります。

さて、新しい生活においては生活環境にいくつかわの変化が生じると思いますが、人間関係の変化もその一つであるといえます。中学校までは同じ地元の仲間と進級する機会が多いため、あまり大きな変化はないかもしれません。しかし、中学校を卒業して高校や社会へ、また高校を卒業して大学や社会へと進むと、地元を離れたたり、また地元以外の地域から人が集まることなどによって、新しい同級生、

同僚、先輩などに会うことになり、そこで新たな人間関係を築いていくこととなります。

この人間関係の構築はとても大切なことですが、人間同士のことですから、お互いの個性がぶつかり合うこともあると思います。さらには、性別による衝突ということも起こるかもしれません。

そのような際には、ぜひ男女共同参画の考えを取り入れていただきたいと思います。性別による先入観を取り除き、男女がお互いを尊重し、協調できる人間関係を築いていきましょう。



消費生活のお話 (他人事じゃない!? 怖~いトラブル)

秘書広報課広報広聴係 (内線186)

賃貸アパートを退去

高額なリフォーム代金を請求された

(事例)

賃貸アパートで2年間一人暮らしをしていた。仕事が忙しく、家にはほとんど寝るために帰る程度できれいに使用していた。壁紙に傷を付けたこともない。しかし、退去時に壁紙の全面張り替え費用やカギの交換代金など、高額なリフォーム代金を請求された。

たばこの焦げ跡や、落書きといった、借主側の不注意や故意による汚れの場合、借主に現状回復義務が生じます。一方、経年劣化による汚れなどについては、借主が代金を支払う必要はありません。詳しくは国土交通省が定める「現状回復に関するガイドライン」を参考にしましょう。

退去時のトラブル予防として、入居時に傷や汚れがないかあらかじめ大家と一緒に確認し、写真に収めておくようにしましょう。

少しでも不安に思ったなら、消費生活相談窓口にご相談ください。

消費生活相談窓口

場所 市役所1階 広報広聴係  
 常設 月~金曜日・午前9時~午後4時  
 巡回相談 毎週木曜日・午前10時~午後4時 (予約優先)  
 ※巡回相談は4月から毎週金曜日に変更します。

